



2012～2013年度 国際ロータリー会長 田中 作次
創立 1970年 9月 26日 例会日 毎週金曜日 12:30

摂津ロータリークラブ週報

SETTSU ROTARY CLUB

Club Weekly Bulletin

第2660地区

ガバナー 高島 凱夫

- ・事務局 〒566-0001摂津市千里丘7丁目9-31 コカ・コーラウエスト(株)千里丘オフィス6F TEL06 (6330) 2267 (事務局直通)
http://www.settsu-rc.gr.jp E-mail:info@settsu-rc.gr.jp
- ・例会場 〒565-0826 吹田市千里万博公園1-5 ホテル阪急エキスポパーク TEL06 (6878) 5151
- ・役員 会長 横田 聡 副会長 益田 光三 幹事 東谷 弥八郎

本日の例会第 2034 回 8月3日

- ◇ ソング「君が代・四つのテスト」
- ◇ 月間卓話「会員増強・拡大月間」
増強・退会防止委員会 森川委員長

今週の動き

- ◇ 8/4 (土) 国際奉仕委員長会議
於：葉業年金会館 西島会員
青少年交換留学生 矢野千里さん帰国
- ◇ 8/8 (水) 炉辺会合と花火の夕べ
於：辯天宗 飛龍山冥應寺

次週例会予定 8月10日

- ◇卓話「ロングイートン RC85 周年訪問」
樋上会員

例会日の出席	会 員 数	出席免除数
	40名	6名
7月27日	出席数	出席率
	29名	74.36%
前々々回の修正	欠席数	内 MU数
	6名	4名
7月13日	修正出席率	
	94.59%	

会長の時間

7月27日

横田 会長

いよいよ、ロンドンオリンピックが始まります。日本との時差が今の季節は 8 時間だそうで、テレビの生中継の多くが深夜から早朝になります。これから 2 週間ほどの間、暑い時季です。寝不足で体調を崩さないようお互いに気を付けましょう。

さて、今年 4 月にインターシティ・ミーティング開催されましたが、その時にあるクラブの方から、当クラブの例会の食事代について教えてほしいと言われました。どうしたのかと尋ねますと、本年度の会計を担当されるそうで、「会員数が減って財政が厳しくなってきたので色々調べているんだ」と言われました。当クラブでは、先週会計から発表がありましたように本会計の収支バランスは、単年度の収支で少しですがプラスとなるように予算を組むことができました。予算組の時に他のクラブと比べて大きく違う点があります。それは事務所の賃借料です。近隣のクラブをみてもみますと年間で 100 万円前後というところが多いようです。それに引き替え当クラブの予算は 2 万円となっています。寺原会員の事業所、コカ・コーラウエストさんの千里丘オフィス内に事務所をお借りしていますが、例年年度初めにコカ・コーラさんの社長様が千里丘に来られるときに訪問して、謝礼の意味で商品券をお渡ししています。今年は都合により 9 月になりますが、その時には十分にお礼を申し上げたいと思っています。

コカ・コーラさんの書き入れ時になりましたので事務所のお話をしました。

四つのテスト

- ①真実かどうか ②みんなに公平か ③好意と友情を深めるか ④みんなのためになるかどうか

幹事報告

東谷 幹事

1. 例会場・事務局建物名称変更のお知らせ

☆ 守口ロータリークラブ

☆ 守口イブニングロータリークラブ

☆ 門真ロータリークラブ

平成 24 年 8 月 1 日より

(旧) 建物名称 守口ロイヤルパインズホテル 5 F

(新) 建物名称 ホテル・アゴーラ大阪守口 5 F

事務局建物名称変更

☆ 吹田西ロータリークラブ

平成 24 年 8 月 1 日より

(旧) 建物名称 江坂東急ビル

(新) 建物名称 東急プラザ江坂

2. 2012 年 8 月のロータリーレートは 1 ドル=80 円と

本部より連絡がありましたのでお知らせ致します

3. 次週例会後理事会を開催します。

4. 事務局の昼休みは 9 月までの間 11 時 30 分～12 時 30 分とさせていただきます。

(コカ・コーラ サマータイム制)

委員会報告

§ 国内奉仕委員会

佐藤 副委員長

摂津まつり振興会より、協賛金に対してのお礼状と、当日(8/4～5)の飲み物券 11 枚を頂きました。

飲み物券は受付に置いておきますので、ご入用の方はお持ち帰りください。

§ 会員委員会

茶橋 委員長

「炉辺会合と花火の夕べ」

日時：平成 24 年 8 月 8 日(水)雨天でも開催します

受付 午後 4 時

情報集会 午後 4 時 30 分～5 時 30 分

会食 午後 5 時 30 分～6 時 30 分

花火観賞 午後 7 時～8 時 30 分

(特別席にて鑑賞頂きます)

場所：辯天宗飛龍山冥應寺 信徒会館 3F 32 号室

講師：2012-13 年度地区研修委員会サブリーダー

パスト・ガバナー 大谷 透 様 (大阪西南 RC)

集合場所：JR 茨木駅 西口 タクシー乗り場

集合時間：午後 3 時 20 分

※集合された方から順次タクシーにて出発していただきます。

卓話「特殊建築物等定期報告制度について」

中尾 会員

人には健康診断と言うものがあり定期的に健康であることを確認します。

また、車も車検と言う法律があり定期的に人に危害を与えないかを確認を行います。

ビルやマンションもそのような法律がありますが余り知られていません。

外壁は「ビルの顔」であるとともに、「人に危害を与えるもの」となり得ることを忘れてはなりません。いくつかの外壁落下事故を受けて、平成 20 年 4 月から外壁落下を未然に防ぐための対応策が法的に強化されました。これに伴い、ビルオーナーには新たに「外壁の安全性確保」に関する義務が賦課されることとなりました。平成 20 年 4 月 1 日の建築基準法 12 条の改定に伴い、従来の建築物の所有者・管理者への外壁タイル等の検査の報告義務が、罰則を伴うものに強化されました。定期的な調査・検査の結果を特定行政庁に報告することは、所有者・管理者に課された義務であり、定期報告をすべきであるのにしなかったり、虚偽の報告を行った場合は、罰則の対象(100 万円以下の罰金)となる。(建築基準法第 12 条第 1 項及び第 3 項)

外壁落下事故の実例として甚大な被害が出た 2 件をご紹介します。

まずは元年 11 月、福岡県北九州市にある住宅・都市整備公団の 10 階建てビル最上階付近のタイル外壁が剥がれ、下を通りかかった通行人に当たり 3 人が死傷した事故である。剥落した外壁は縦 5m・横 8.5m・厚さ 3cm で、モルタルとタイルが一体となって落下したのである。落下時に割れた一部の破片でも約 20cm 四方で重さが 4.5kg もあったというから、いかに甚大な事故であったかが理解できると思います。この事故では、タイルそのものが剥がれたのではなく、下地モルタルがコンクリート躯体から広範囲に浮いてしまい、モルタルとタイルとが一体となって剥がれたために「大きな壁の落下」になったという特徴です。

2 例目は平成 17 年 6 月、東京都にてビルの斜め壁部約 12 m²・900kg 分が約 10m 下の路上に落下、2 人が重軽傷を負った事故である。都心部でよく見かける「斜め壁」の特徴として、コンクリート躯体の上に防水層を設け、その上にモルタル下地でタイルを貼って仕上げるが、この事故は経年劣化により防水層とモルタルとが剥がれたことが原因であった。

この事故を受けて国土交通省では、全国を中心市街地にある竣工後 10 年以上経過した建物で斜め壁のある外壁の緊急調査を実施し、2 万 1,013 件中 927 件において「落下の恐れがある」と判断、落下防止対策などの改善指導を行った経緯がある。

これら 2 例以外にも、ここ 10 年の間に全国で外壁部の落下事故が多数報告されており、特に外壁にモルタルやタイルを用いたものは「かなり危険なもの」として認識されることとなりました。

平成 20 年の建築基準法改正では、ご紹介したような重大事故を含む数多くの外壁落下事故の経験をベースに、「外壁の落下防止対応に関わる部分」についても改訂があった。ポイントとしては、「特殊建築物定期調査（以下「特建調査」）時に外壁の部分打診をして異常があれば、外壁全面打診調査を義務付け」、「竣工もしくは前回改修から 10 年超過した建物は、外壁の全面打診調査を義務付け」となったことである。

打診調査自体は、テストハンマーを用いタイル面を打診し異常（タイルやモルタルの浮きがあれば打診音が異なる）を確認するのだが、問題は範囲である。国土交通省告示 282 号（2008 年）によれば「開口隅部、水平打継部、斜壁部等のうち手の届く範囲をテストハンマーによる打診等により確認し、その他の部分は必要に応じて双眼鏡等を使用し目視により確認」とあり、その後、異常があれば全面打診調査を行うと定められました

ビルがいつまでに何をしなければいけないか。

まず、特建調査対象のビルとはどのようなビルか。例えば、大阪府であれば地上 5 階以上で延床 3,000 m²を超えるもの（注：基準は報告書提出先の行政区により異なるので確認していただきたい）であり、多くのビルが該当するものと思われる。

特殊建築物とは？

特殊建築物というのは、次のような特性を有し、防災上、環境・衛生上、特段の配慮の必要性が高い建築物のことをいいます。

- 不特定多数の者の用に供する。
- 多数の者が就寝の用に供する。
- 火災発生のおそれや、可燃物の量が多い。
- 周囲に及ぼす公害等の影響が大きい。...など

具体的には？

特殊建築物というのは、具体的には、次のような建築物を指します。

- 学校■体育館■病院
- 劇場■観覧場■集会場■展示場
- 百貨店■市場
- ダンスホール■遊技場■公衆浴場■旅館
- 共同住宅■寄宿舎■下宿
- 工場■倉庫■自動車車庫
- 危険物の貯蔵場■畜場■火葬場■汚物処理場...など

日本人は、タイル貼りの家が好きです。

少なくとも、タイル貼りが高級な仕上と思っている人は多いように思います。

特にマンションは、圧倒的にタイル貼りが多く、ある程度以上のグレードでは、タイル仕上以外のマンションを探すのに苦労します。

タイルの外壁は、他の材料に比べメンテナンスフリー（手入れ不要）であるとのコピーを見かけることがありますが、実はそうでもありません。タイル貼り工法も改良が加えられ、いくつも考えられましたが、どの工法もタイル剥離を防ぐことはできませんでした。

では、「タイル壁などの外壁落下」を未然に防止する方法はあるのだろうか。

現場で職人の腕に頼って仕上げたモルタルやタイル壁は、不具合の程度の差こそあれ、浮きなどが生じて何も対策を打たなければ、やがては落下の危険性が高くなっていく。

鉄筋コンクリートの躯体に現場でタイルを貼る工法ではどうやっても落下が防げないため、外壁の型枠に大型のタイルを固定し、直接コンクリートを打設する、打ち込みタイルという工法が考えられました。外壁コンクリート版自体を工場で作成する、プレキャストコンクリート（プレコン）という方法です。

また工場で作成された、いわゆる信頼性の高い「打ち込みタイル」であっても、発生確率こそ激減するものの、爆裂などが原因で部分的に剥落する事故が起こる可能性があることは事実です。現場施工でも工場製作パネルでも、「モルタル面に塗装あるいはタイル・石などを貼り付けた外壁」の落下の可能性は必ずあるのである。

ニコニコ箱

ビルオーナーにとっては、適切に外壁の状況調査を行い、外壁が落下するような危険な状態になる前に補修（補強工事）を実施する方法でしか未然の防止策はないのである。

その補修方法は専門的になりますので割愛させていただきますが、写真をご覧ください。

対策は「その場しのぎ」でもできるが、定期的な診断・報告を受けることにより、「建物（躯体）の寿命を伸ばす」という重大な役割を担っていることを認識して下さい。普段から簡単な調査を実施し状況を把握していくことが、建物の寿命を長持ちさせる秘訣であることをご理解いただければありがたいと思います。



横田会長：シドニーの送別会で皆さんにお世話になって。

郷木会員：2週連続欠席、申し訳ありません。

東谷会員：シドニーが無事にフランスへ帰りました。
ありがとうございました。

飯室会員：辻井さんにお世話になって。

益田会員：来週の例会休ませて頂きます。すいません。

三木会員：本期初会より欠席して。（救急車で運ばれて）

光田会員：芦屋の花火大会で辻井さんにお世話になって。
ありがとうございました。

中尾会員：・卓話の時間を頂いて。

・暑い中、高校野球大阪大会が行われていま
す。母校は4校に残りました。あと2回、
女神がほほえみますように。

西田会員：先週、望田会員に代わって頂きありがとうございました。

辻井会員：和泉さん、西本さん、秋山さん、光田さん、
昨日はありがとうございました」。

山内会員：イタリアのカプリ島へ行って来ました。

ニコニコ累計

112,000円

運営委員会会報担当

枠内は今回担当者

宮野会員

郷木会員

青木会員

川脇会員

國澤会員

中尾会員